資料４

◆ 選挙事務執行改善計画

１　目　的

公職選挙法に規定する市町村選挙管理委員会の趣旨と役割に基づき、公正で適正かつ効果的で効率的な選挙事務執行の実現を目指し策定する。

２　計画期間

令和６～10 年度の５年間

３　基本方針

（１）市街地・農村地域別に地理的要因を踏まえた「投開票環境の改善」
（２）投票意識向上を目指した「教育・地域との連携による事務改善」
（３）今後いっそう進行する少子高齢化を踏まえた「効果・効率的な事務改善」
（４）国からの委託経費増による町単独費増を見据えた「費用対効果の事務改善」
（５）立候補者・有権者の負担軽減

４　具体的な取組事項

（１）市街地・農村地域別に地理的要因を踏まえた「投開票環境の改善」

①投票所指定の検討

・市街地・農村地域別に有権者数の目安を定めて指定する。

有権者数　　市街地：2500 人～3000 人　農村地域：500 人

②投票時間の見直しの継続検討

・現在の投票時間　　市街地：７～20 時　農村地域：７～19 時

③開票開始時刻の見直しの継続検討

④期日前投票期間中及び当日のバス運賃助成

⑤選挙公報配付の委託先変更

⑥投票立会人の公募

（２）投票意識向上を目指した「教育・地域との連携による事務改善」

①教育委員会との連携

・主権者教育の推進を目指した取り組みへの協力

②新成人に行事を通じて投票を啓発

③ホームページの更新

（３）今後いっそう進行する少子高齢化を踏まえた「効果・効率的な事務改善」

①事務従事者数の精査

近年、頻発する自然災害等への備え（危機管理）として、インフラの維持管理部署（環境土木課、水道課、農林課、総務課危機対策係）は、事務従事者対象外として人員の体制を整える。

②投票立会人の人選再考

長年、固定化している高齢の投票立会人選定を見直し、公募の導入や地域との相談・協力により若年層や女性からの人選を視野に入れる。

かつ、複数地域における輪番体制を新たに導入するなど、立会人選定の裾野を広げ、負担を軽減する。

（４）国からの委託経費減による町単独費増を見据えた「費用対効果の事務改善」

①投開票事務機器・システムの導入及び更新

②投票時間の見直しの継続検討（再掲）

・現在の投票時間　　市街地：７～20 時　農村地域：７～19 時

③選挙ポスター掲示場数の見直し検討

・現在、国政選挙・北海道選挙：72 か所、町選挙：55 か所

④選挙公報のポストイン

（５）立候補者・有権者の負担軽減

①選挙関連の届出様式の配布

・立候補届等の様式を希望に応じ電子メールで送信

②不在者投票の請求書の電子メール対応

５　各種分析用資料

（１）時間別投票者数実績調（平成 31 年～令和５年度実績）

（２）管内自治体投票所数及び投票時間、独自策（道選管十勝支所に確認）

（３）投票事務従事者、開票事務従事者数実績（平成 31 年～令和５年度実績）

（４）選挙事務経費決算額（平成 31 年～令和５年度決算）

（５）立会人選定実績（平成 31 年～令和５年度：当時年齢含む）